

グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）  
（愛称：ブライトライフ（資産成長型））  
グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）  
（愛称：ブライトライフ（予想分配金提示型））

## 運用状況と今後の見通しについて

※以下のコメントは、カンドリアム・エス・シー・エーが提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

2025年6月24日

平素は「グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）（愛称：ブライトライフ（資産成長型））」ならびに「グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）（愛称：ブライトライフ（予想分配金提示型））」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、両ファンドとも、2025年6月23日に決算を迎えました。次ページ以降、2024年12月24日～2025年6月23日の運用状況と今後の見通しについて説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

なお両ファンドとも収益分配方針に従い、資産成長型では分配を見送り、予想分配金提示型では基準価額の水準等を勘案し分配金を100円（1万口当たり、税引前）といたしました。

### 基準価額・純資産の推移（2025年6月23日現在）

グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）  
（愛称：ブライトライフ（資産成長型））

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,839円 |
| 純資産総額 | 56億円    |

#### 《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

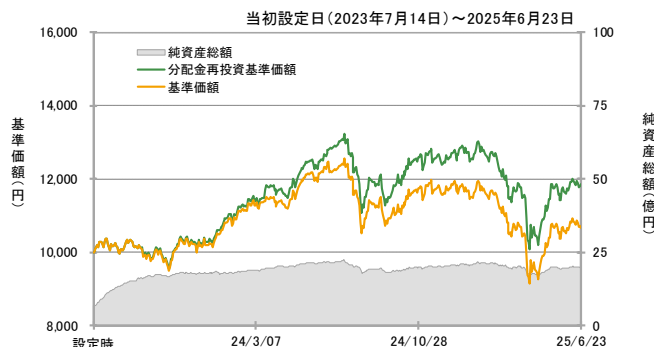
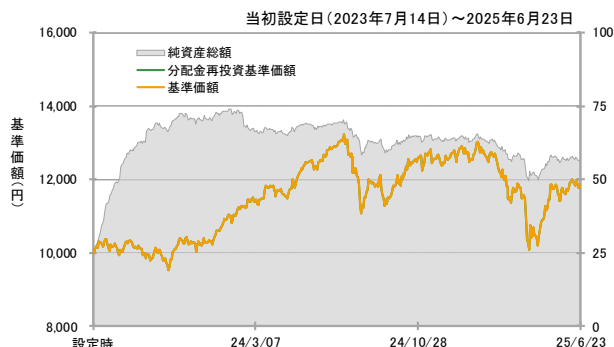
| 決算期    | （年/月/日）    | 分配金 |
|--------|------------|-----|
| 第1期    | (23/12/21) | 0円  |
| 第2期    | (24/6/21)  | 0円  |
| 第3期    | (24/12/23) | 0円  |
| 第4期    | (25/6/23)  | 0円  |
| 分配金合計額 | 設定来：0円     |     |

グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）  
（愛称：ブライトライフ（予想分配金提示型））

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,655円 |
| 純資産総額 | 19億円    |

#### 《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

| 決算期    | （年/月/日）    | 分配金  |
|--------|------------|------|
| 第1～3期  | 合計：        | 300円 |
| 第4期    | (24/6/21)  | 300円 |
| 第5期    | (24/9/24)  | 200円 |
| 第6期    | (24/12/23) | 200円 |
| 第7期    | (25/3/21)  | 100円 |
| 第8期    | (25/6/23)  | 100円 |
| 分配金合計額 | 設定来：1,200円 |      |
|        | 直近5期：900円  |      |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金が変更されるあるいは分配金が支払われない場合もあります。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## お伝えしたいポイント

- ・ 情報技術関連銘柄などの下落により、基準価額は下落
- ・ 構造的な成長性のある高クオリティ銘柄に着目
- ・ 今後の運用方針 ～引き続きESG評価とファンダメンタルズ分析により銘柄を選定～

### 情報技術関連銘柄などの下落により、基準価額は下落

当期間（2024年12月24日～2025年6月23日）の世界株式市場は上昇しました。

当期首より2025年2月半ばにかけては、コストが安いとされる中国製のAI（人工知能）の報道が重石となった一方、インフレ鈍化を示す米CPI（消費者物価指数）を受けた金利低下などを背景に堅調に推移しました。しかし2月後半に入ると、個人消費の減速を示唆する経済データが散見され、景気の先行き懸念から下落しました。4月上旬には、米国政府による世界各国への関税強化方針が示されたことで急落したものの、その後は、相互関税の一時停止や対中強硬姿勢の緩和などが好感されたことから反発しました。5月以降は、関税交渉の進展や米半導体大手エスビディアの決算が好感されたことにより上昇基調で推移しました。

当ファンドの基準価額は下落しました。主な要因は下記の通りです。

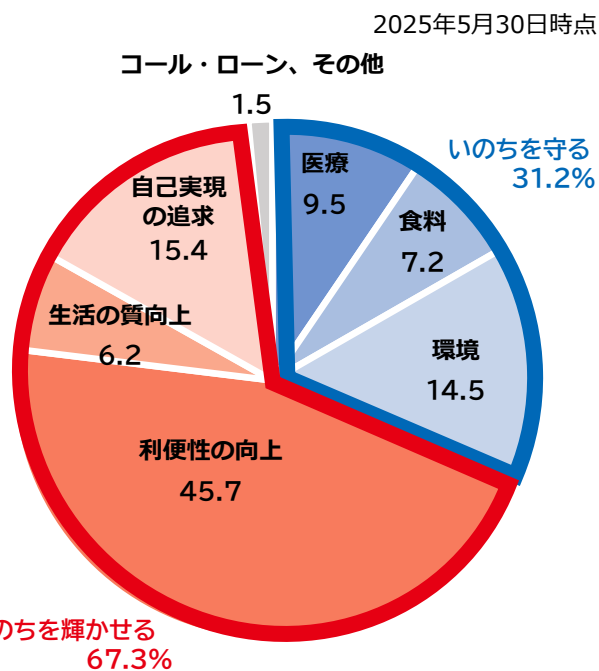
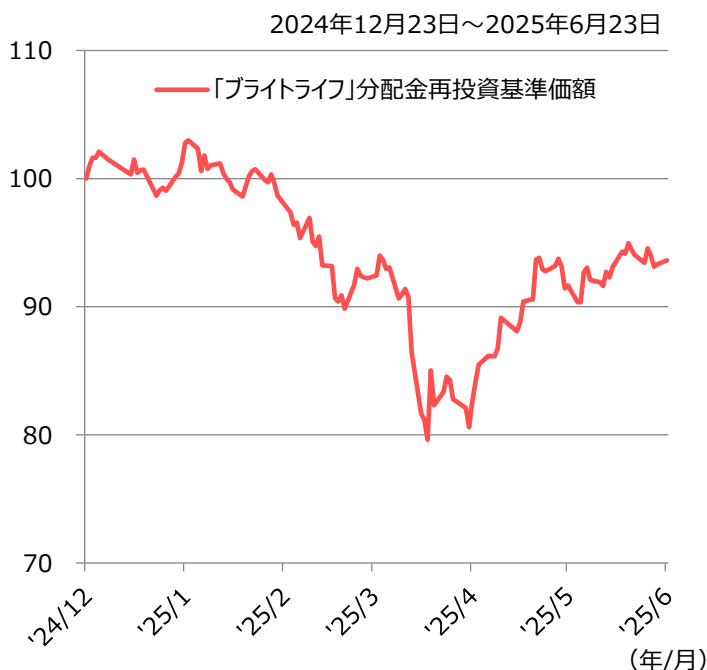
株式（－）：AI需要への期待に反してさえない決算となった一部の情報技術関連銘柄の下落

為替（－）：米ドルに対する円高

株式（＋）：景気の不透明感の中ディフェンシブ性の高い生活必需品関連銘柄の上昇

「ブライトライフ」の基準価額推移

テーマ・サブテーマ別構成



※「ブライトライフ」は、「グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）（愛称：ブライトライフ（資産成長型））」を使用しています。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※分配金再投資基準価額はグラフの起点を基に指数化しています。※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています。※比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。※テーマ区分は、カンディラム・エス・シー・エーの分類に基づきます。※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 構造的な成長性のある高クオリティ銘柄に着目

### 不確実性の高い相場環境を受けて、高クオリティ銘柄を選好

トランプ政権による関税政策の動向によって不確実性の高い相場環境が続いています。米国経済については消費者心理は冷えており、企業は不確実性に直面して投資に消極的になっています。実際の経済活動の結果や企業収益では4月まで堅調さが示されていますが、3月と4月は関税引き上げを見越した駆け込み需要があった可能性があり、目先は不確実性が高く、不安定な環境を背景に収益が下振れするリスクがあるとみています。

このような環境下、当ファンドでは、高い価格決定力や収益性を持ち、構造的なメガトレンドへのエクスポージャーを持つ企業を選好しています。ボラティリティの高い市場環境においては、こうした高クオリティ銘柄への投資により安定したパフォーマンスが期待できると考えています。

### サブテーマでは、生成AIの発展や自動化への移行による成長が期待できる「利便性の向上」を多く組み入れ



いのちを輝かせる



利便性の  
向上

「利便性の向上」では、AI技術や自動化などの恒常的なトレンドの開発・活用により、より豊かで充実した社会の実現に貢献する企業に着目しています。当ファンドでは、AI、クラウド移行、IoTといった長期の成長性があるテーマから恩恵を受ける企業を多く組み入れています。

また、生産拠点の国内回帰（リショアリング）、自動化、データセンターの建設といった時代のすう勢の恩恵を受ける米国の資本財関連銘柄にも注目しています。



いのちを守る



環境

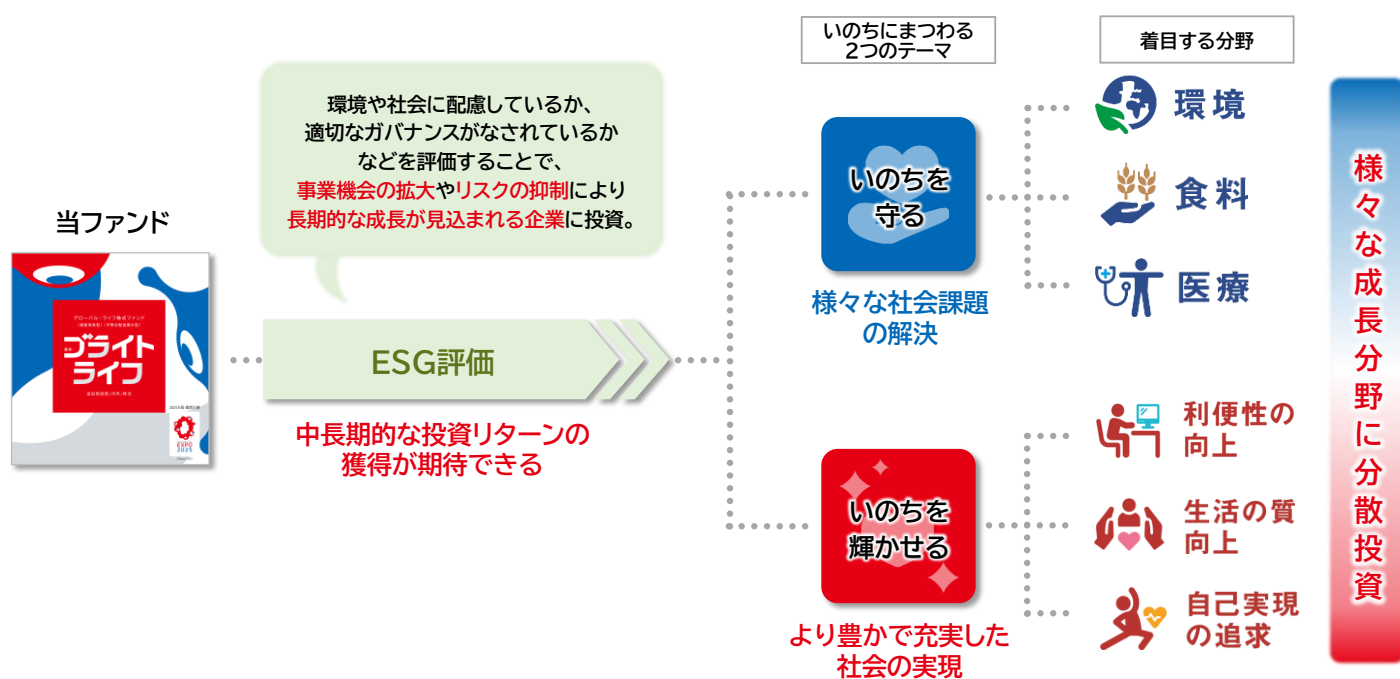
「環境」については、トランプ政権の政策により再生可能エネルギーへの投資縮小リスクが警戒されますが、電力需要の増加により再生可能エネルギー開発や送電網投資の必要性は高まっており、開発会社やエンジニアリング会社を厳選して組み入れています。

また、持続可能な水利用に貢献する企業や水素関連ビジネスを手掛ける企業など、安定した成長が見込まれる銘柄も引き続き選好しています。

## 今後の運用方針 ～引き続きESG評価とファンダメンタルズ分析により銘柄を選定～

当ファンドでは、「いのちを守る」および「いのちを輝かせる」の2つのテーマに関連する企業の株式等に投資を行います。「いのちを守る」というテーマにおいては、医療、食料、環境など、生きていくうえで必要不可欠な分野における様々な課題を解決する企業に着目します。「いのちを輝かせる」というテーマにおいては、技術革新を通じて、より便利で豊かな生活を実現させる企業に着目します。

運用にあたっては、“いのち”にまつわる2つのテーマに関連する企業の中から、ESGスクリーニングやファンダメンタルズ分析等を実施することにより銘柄を選別し、ポートフォリオの構築を行う方針です。幅広い視点から投資を行うことで、様々な企業の成長機会を捉え、長期的に良好なパフォーマンスを生み出すことをめざします。



©Expo 2025

※上記は分野の一例であり、上記以外の分野にも投資する可能性があります。2025年6月時点。

## 注目銘柄

## いのちを守る

## イベルドローラ

スペイン／公益事業

クリーンエネルギーに特化した大手電力会社。



環境

## 注目ポイント

- ・ 風力発電や太陽光発電に加えて、送配電、水素インフラ、エネルギー貯蔵システムなどを手掛ける
- ・ 政策変更からの影響を受けにくい事業構造

## ESGの視点

- ・ 再生可能エネルギーの世界的リーダー
- ・ 電力需要が増大するなか、再生可能エネルギーの導入を通してエネルギー転換に貢献

## いのちを輝かせる

## マイクロソフト

米国／情報技術

ソフトウェア製品の開発、クラウドサービス等を提供。



利便性の向上

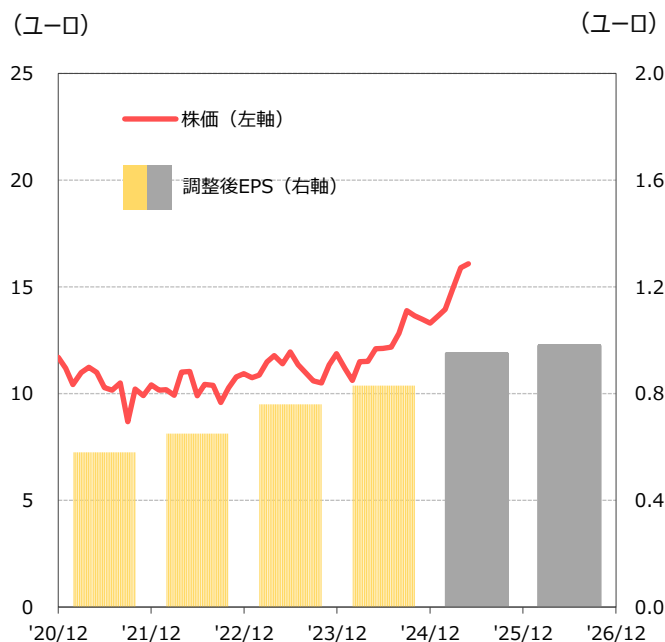
## 注目ポイント

- ・ AI需要の拡大を背景に、クラウド事業の伸びが業績をけん引
- ・ DeepSeekショックを受けて、AI関連の設備投資に対する懸念が広がるも、決算では堅調なAI需要を確認し、株価は上昇

## ESGの視点

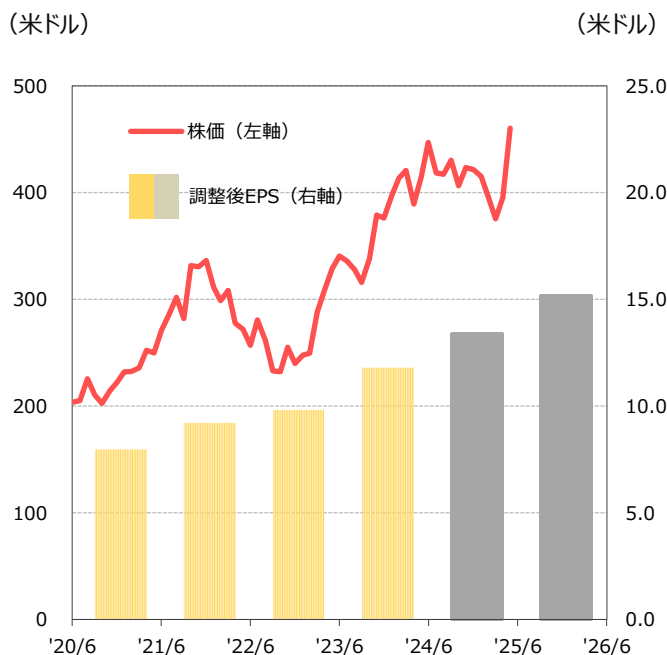
- ・ データセンターのエネルギー効率の改善や、再生可能エネルギーの活用で、高い炭素効率性を実現

## 株価・EPS推移



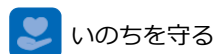
※2025年12月期以降の調整後EPSは予想値  
 ※株価推移は2020年12月末～2025年5月末  
 (出所) Bloombergより大和アセットマネジメント作成

## 株価・EPS推移

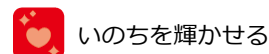


※2025年6月期以降の調整後EPSは予想値  
 ※株価推移は2020年6月末～2025年5月末  
 (出所) Bloombergより大和アセットマネジメント作成

## 組入上位10銘柄（2025年5月末時点）



いのちを守る



いのちを輝かせる

| 銘柄名（国・地域名／業種名）                    | 銘柄紹介                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 比率   |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| マイクロソフト<br>（米国/情報技術）              |  ソフトウェア製品の開発、クラウドサービス等を行うIT業界のマーケットリーダー。同社のクラウドサービスは、データセンターのエネルギー効率を高めることや、再生可能エネルギーを調達することで、高い炭素効率性を実現。メタバース関連事業としては、クラウドサービス、ハードウェア、ゲームプラットフォームを手掛ける。                                                              | 7.4% |
| エヌビディア<br>（米国/情報技術）               |  米国の半導体メーカー。コンピュータのグラフィックス処理や演算処理の高速化を主な目的とするグラフィック・プロセッシング・ユニット(GPU)などのビジュアルコンピューティング技術を提供している。生成AIの普及において中核となる企業。                                                                                                   | 4.9% |
| アップル<br>（米国/情報技術）                 |  世界最大級のテクノロジー企業。「iPhone」や「Mac」などのデジタル機器を開発しているほか、さまざまなソフトウェアやオンラインサービスを提供。生成AIを本格活用したiPhoneの新モデル導入などにより新規顧客の獲得や買い替え需要の増加をめざす。                                                                                         | 3.4% |
| マスターカード<br>（米国/金融）                |  クレジットカードの国際ブランドを持つ資金決済処理サービス会社。クレジットカードの他にデビットカードの決済処理、電子マネー、トラベラーズチェック等も手掛ける。世界人口の増加や新興国などでの金融包摂の進展、キャッシュレス化のトレンドなどが事業の追い風となる。                                                                                      | 3.4% |
| TSMC<br>（台湾セミコンダクター）<br>（台湾/情報技術） |  台湾に本拠地を置く、世界有数の半導体製造ファウンドリ。専業ファウンドリとして自社の半導体工場では他社の半導体製造の前工程を請け負う。モバイルデバイスや車載エレクトロニクス、IoTなどといった様々な分野で同社の製造する半導体が利用されている。生成AI向け半導体の増産が業績をサポート。                                                                      | 3.1% |
| ビザ<br>（米国/金融）                     |  世界有数のクレジットカード会社であり、200か国以上で決済ネットワークを展開している。高いブランド認知度があり、信頼性の高い決済ネットワークを運営。革新的な技術を活用し、安全で効率的な取引を促進している。                                                                                                             | 2.6% |
| アルファベット<br>（米国/コミュニケーション・サービス）    |  インターネット検索のGoogleなどを傘下に持つ持株会社。Android、Chrome、Google Maps、YouTube、Gmailなど数多くの製品やサービスを展開。人工知能や機械学習、自律走行、クラウドインフラ、量子計算など、広範な最新テクノロジーに積極的に取り組んでいる。AI（人工知能）分野では、2014年にAI開発企業ディープマインドを買収して以来、AI製品の開発と商業化に向けて大規模な投資を行っている。 | 2.5% |
| メットライフ<br>（米国/金融）                 |  世界最大級の生命保険会社。様々な退職金制度や収入保障、生命保険などを提供することにより、被保険者の経済的な豊かさや安定を実現する。生命保険業界自体は成熟しているものの、成長余地がある米国の団体保険分野に強い。                                                                                                           | 2.4% |
| ゾエティス<br>（米国/ヘルスケア）               |  世界大手の動物用医薬品メーカー。犬・猫などの伴侶動物（コンパニオンアニマル）や牛・豚・鶏などの家畜の両方に対し、医薬品、ワクチン、診断製品およびサービスを展開。主要製品カテゴリーである寄生虫駆除剤やワクチン、皮膚疾患治療薬などにおいて約300の製品ラインナップを提供し、動物の健康の管理・維持・改善をサポート。                                                        | 2.2% |
| シーメンス<br>（ドイツ/資本財・サービス）           |  ドイツの大手電機メーカー。近年ではテクノロジー企業として、デジタル産業、スマートインフラストラクチャーなどの事業に注力し、製造業におけるデジタル化や自動化、効率的なインフラや交通手段の提供において先駆的な役割を果たしている。                                                                                                   | 2.2% |

※国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。※比率は、純資産総額に対するものです。※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

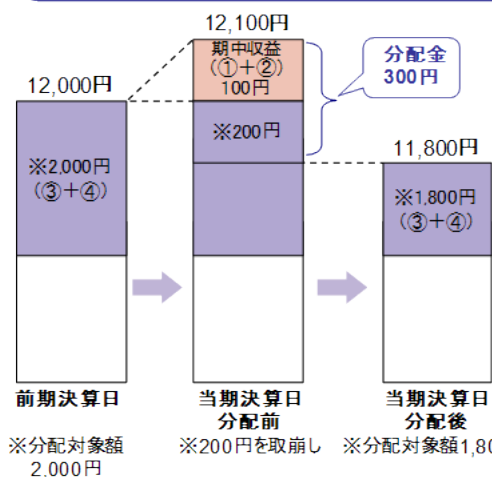
投資信託で分配金が支払われるイメージ



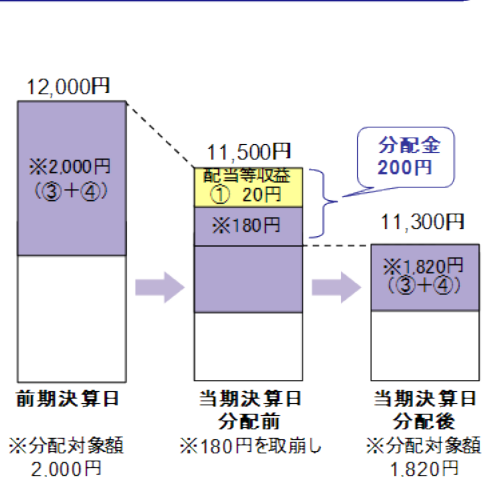
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



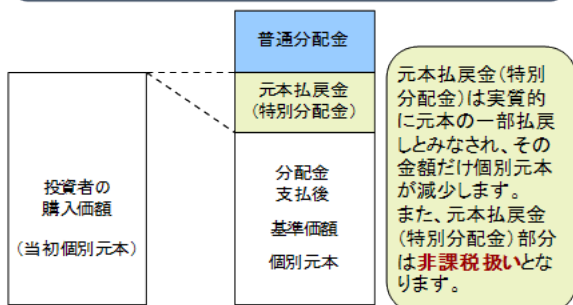
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



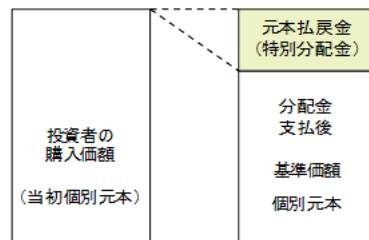
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

- ・日本を含む世界の株式等の中から、「いのちを守る」および「いのちを輝かせる」の2つのテーマに関連する企業の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・日本を含む世界の株式等の中から、「いのちを守る」および「いのちを輝かせる」の2つのテーマに関連する企業の株式等に投資します。
- ・運用にあたっては、カンドリアム・エス・シー・エーから助言を受けます。なお、株式等にかかる議決権の行使に関する権限は、カンドリアム・エス・シー・エーに委託します。
- ・分配方針の異なる2つのファンドがあります。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | <p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。</p> <p>当ファンドは、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。</p> <p>また、当ファンドは中小型株式に投資することがあります。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。</p> <p>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p> |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動 | <p>組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 為替変動リスク                   | <p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| カントリー・リスク                 | <p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| その他                       | <p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                         |                                                                           |
|---------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <b>3.3%(税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                                  | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                         |                                                                           |
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <b>年率1.7985%</b><br><b>(税抜1.635%)</b>   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社                                    | 年率0.91%                                                                   |
|                     | 販売会社                                    | 年率0.70%                                                                   |
|                     | 受託会社                                    | 年率0.025%                                                                  |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## お申込みメモ

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日<br>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合<br>には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあ<br>ります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 繰上償還                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● マザーファンドの信託財産につきカンダリアム・エス・シー・イーと締結した運用の助言および議決権行使権限の委託にかかる契約が終了し、マザーファンドがその信託を終了させることとなる場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。</li> <li>● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul> |
| 収益分配                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）<br/>年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br/>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</li> <li>・ グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）<br/>年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br/>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。</li> </ul>                                 |
| 課税関係                   | <p>課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。</p> <p>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。</p>                                                                                                                                                                             |

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

## ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

☎0120-106212

(受付時間：営業日 9：00～17：00)

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会はお取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

グローバル・ライフ株式ファンド（資産成長型）（愛称：ブライトライフ（資産成長型））  
グローバル・ライフ株式ファンド（予想分配金提示型）（愛称：ブライトライフ（予想分配金提示型））

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |        | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |        |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社関西みらい銀行                    | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第593号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社みなと銀行                      | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第22号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社りそな銀行                      | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。